# 西北九州市公報

### 発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

**人** 

		◇告示	ページ
(	C	徴収事務の委託【子ども家庭局子ども家庭部保育課】	
(	C	収納事務の委託【保健福祉局健康医療部保険年金課】	2
(	C	収納事務の委託【産業経済局総務政策部雇用政策課】	3
(	)	指定地域密着型サービス事業者の指定【保健福祉局地域福祉部介護保 険課】	4
(	C	で終え 指定地域密着型サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福 祉部介護保険課】	5
			6
		◇ 公 告	
(	С	公開抽選による保留地の売払い【建築都市局整備部区画整理課】	
(	C	開発行為に関する工事の完了【建築都市局指導部宅地指導課】	7
			1 5
		◇ 上下水道局	
(	0	収納取扱金融機関の変更【上下水道局総務経営部経営企画課】	
(	C	特定調達契約に係る一般競争入札の公告(6件)【上下水道局水道部	1 6
		净水課】	1 7

北九州市告示第197号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項及び北九州市会計規則(昭和39年北九州市規則第49号)第40条第1項の規定により、北九州市立第1緑地保育センター及び北九州市立第2緑地保育センターの親子宿泊事業における使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

北九州市長 北 橋 健 治

受	委 託 期 間	
名 称	住所	女 記 朔 间
社会福祉法人北九州市	北九州市八幡東区中央	平成29年4月1日か
福祉事業団	二丁目1番1号	ら平成30年3月31
		日まで

北九州市告示第198号

北九州市国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第80条の2及び北九州市会計規則(昭和39年北九州市規則第49号)第40条第1項の規定により、国民健康保険料の収納事務を次のとおり委託した。

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者			委	託	期	皿
名称	住	所	女	βL	刼	削
株式会社電算システム	岐阜県岐阜ī	市日置江一	平成 2 9	9年4	1月 1	1 日か
	丁目58番均	也	ら平成:	3 0 年	≣ 3 ∮	∄ 3 1
			日まで			

北九州市告示第199号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項及び北九州市会計規則(昭和39年北九州市規則第49号)第40条第1項の規定により、北九州産業技術保存継承センター内の物品売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

北九州市長 北 橋 健 治

受	託 者	· 委 託 期 間
名称	住所	安 礼 朔 间
公益財団法人北九州活 性化協議会	北九州市小倉北区古船場町1番35号	平成29年4月1日か ら平成30年3月31 日まで

北九州市告示第200号

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の2第1項の規定により、 指定地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第78条の11第1号の 規定により次のとおり告示する。

平成29年4月19日

北九州市長 北 橋 健 治

#### 1 地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月
				日
4 0 9 0 5	ふれあい家族	北九州市小倉南	有限会社故郷	平成29
0 0 3 7 4	デイサービス	区徳力一丁目2		年4月1
	センター徳力	5番37号		日

#### 2 小規模多機能型居宅介護及び介護予防小規模多機能型居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月
				日
4 0 9 0 5	小規模多機能	北九州市小倉南	社会福祉法人	平成29
0 0 3 8 2	ホーム 好日	区南方三丁目5	春秋会	年4月1
	苑 徳力の郷	番 6 号		日
4 0 9 0 4	小規模多機能	北九州市小倉北	有限会社 ケ	平成29
0 0 5 1 8	ホーム霧ケ丘	区霧ケ丘三丁目	アサプライ小	年4月1
		16番4号	倉	日

## 3 認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月
				日
4 0 9 0 5	グループホー	北九州市小倉南	社会福祉法人	平成29
0 0 3 9 0	ム 好日苑	区南方三丁目5	春秋会	年4月1
	徳力の郷	番 6 号		日
4 0 9 0 4	グループホー	北九州市小倉北	有限会社 ケ	平成29
0 0 5 0 0	ム かすみ草	区霧ケ丘三丁目	アサプライ小	年4月1
		16番4号	倉	日

北九州市告示第201号

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の5第2項の規定により、 指定地域密着型サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第78条の 11第2号の規定により次のとおり告示する。

平成29年4月19日

北九州市長 北 橋 健 治

#### 1 地域密着型通所介護

	I	T .	T	1
事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月
				日
4 0 9 0 5	妙香デイサー	北九州市小倉南	株式会社妙香	平成29
0 0 3 6 6	ビス小倉南	区津田一丁目3		年 3 月 3
		番 2 号		1 日
4 0 7 0 4	妙香デイサー	北九州市小倉北	株式会社妙香	平成29
0 4 3 8 1	ビス到津館	区皿山町22番		年 3 月 3
		4 号		1 日
4 0 7 2 8	やすらぎの家	福岡県中間市蓮	社会福祉法人	平成29
0 1 1 3 9	中間デイサー	花寺二丁目11	グリーンコー	年 3 月 3
	ビスセンター	番30号	プ	1 日
4 0 7 2 8	ミック健康の	福岡県中間市岩	株式会社ミッ	平成29
0 1 2 4 6	森 中間岩瀬	瀬西町63番5	ク・ジャパン	年 3 月 3
		号		1 日
4 0 7 5 0	ミック健康の	福岡県遠賀郡水	株式会社ミッ	平成29
0 0 6 3 0	森 高須西	巻町猪熊八丁目	ク・ジャパン	年 3 月 3
		18番28号		1 日
3 4 7 0 2	鷗州デイサー	広島市西区古江	株式会社鴎州	平成29
0 6 1 0 7	ビスセンター	東町5番26号	コーポレーシ	年1月3
	ひまわり		ョン	1 目

#### 2 認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月
				日
4 0 7 0 5	グループホー	北九州市小倉南	有限会社三輝	平成29
0 2 5 3 1	ムサンシャイ	区横代北町一丁	C.N.W	年 3 月 3
	ン	目22番1号		1 目

北九州市公告第270号

保留地を次のとおり公開抽選により売り払うので、公告する。

平成29年4月19日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 売り払う物件 別表のとおり
- 2 公開抽選の申込書等の配布場所等
  - (1) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号北九州市建築都市局整備部区画整理課電話 093-582-2469
  - (2) 期間 この公告の日から平成29年5月19日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前8時30分から午後5時15分までの間
- 3 公開抽選の申込書の受付場所等
  - (1) 場所 第2項第1号の場所と同じ
  - (2) 期間 平成29年5月11日から同月19日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午前11時まで及び午後1時から午後3時までの間
  - (3) 方法 申込書の提出は、持参によるものとする。
- 4 公開抽選の場所等
  - (1) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市役所本庁舎15階 15C会議室
  - (2) 日時 平成29年6月19日から同月20日までの間で個別に通知 する日時に行う。
- 5 公開抽選に参加することができる者の資格
  - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号)第2条の規定を準用するものとする。
  - (2) 次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。
    - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)
    - イ 当該物件を暴力団の事務所その他これに類するもの(公の秩序又は 善良な風俗に反する目的その他社会通念上不適切と認められるものをい う。)の用に供しようとする者

- ウ 法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又 は暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者
- エ 法人でその役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものをいう。)が暴力団員であるもの又は暴力団員が その経営に実質的に関与しているもの
- オ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
- カ 暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与 するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関 与している者
- キ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用して いる者
- ケ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- コ 前記アからケまでのいずれかに掲げる者の依頼を受けて公開抽選に 参加しようとする者
- 6 土地利用の条件

公募分譲の手引きに示された土地利用の条件を遵守すること。

- 7 抽選申込金の納付、返還及び充当
  - (1) 納付

抽選申込希望者は、申込みの際、抽選申込金として、10万円を市に納付しなければならない。

(2) 返環

抽選申込金は、次に掲げる区分の定めるところにより返還する。ただし 当選者が契約を締結しないときは、抽選申込金は返還しない。

- ア 抽選申込有資格決定者(イに掲げる者を除く。) 抽選の日から2週間以内
- イ 当選者

契約を締結したとき。

- ウ 抽選申込みについて不適格と決定された者 その決定後2週間以内
- (3) 充当

当選者の抽選申込金は、契約保証金に充当することができる。

8 契約の締結

当選者は公開抽選結果の通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に

、北九州市(以下「市」という。)と保留地売買契約を締結しなければならない。

- 9 契約保証金の納付、返還及び充当
  - (1) 納付

当選者は、契約締結の際、契約保証金として売買代金の100分の5以上に相当する金額を市に納付しなければならない。

(2) 返還

契約保証金は、売買代金完納後返還する。ただし、契約者が契約を履行しないときは、契約保証金は返還しない。

(3) 充当

契約保証金は、売買代金に充当することができる。

10 公開抽選の無効

次の各号のいずれかに該当する場合は、抽選は、無効とする。

- (1) この公告に示した公開抽選に参加することができる資格のない者が 抽選に参加し、当選したとき。
- (2) 前号に掲げる場合のほか、抽選に際し不正の行為があったとき。
- 11 公開抽選の中止
  - (1) 特別の事情がある場合は、抽選を中止し、延期し、又は取り消すことがある。
  - (2) 前号の場合において、抽選者及び抽選に加わろうとする者が、損失 を受けても、市は、補償の責を負わない。
- 12 先着順売払いについて

売払い物件について抽選申込者がないとき、又は、当選者(繰上げ当選者を含む。)が契約を締結しないときは、平成29年7月18日の午前10時から先着順に申請を受け付け、随意契約により売り払う。

- 13 その他
  - (1) 手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 申込みの無効に関する事項

次に掲げる事項のいずれかに該当する場合、申込みは無効とする。

- ア 著しく信義に反する行為があった場合
- イ 申込受付期間を過ぎて書類が提出された場合
- ウ 書類に虚偽の記載があった場合
- エ その他公募分譲の手引き等に違反すると認められた場合

- (3) 詳細は、公募分譲の手引き等による。
- (4) この公告に係る保留地の売払いを担当する部局の名称及び所在地等 北九州市建築都市局整備部区画整理課

北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2469

#### 別表

#### 宅地

番号	保留地番号	地積	価 格
	(所在)	( m²)	(円)
1	保留地第123一	2 3 6 . 3 9	12, 859, 616
	1号(若松区大字		
	塩屋131街区3		
	-1)		
2	保留地第123一	2 4 4 . 2 7	13,947,817
	2 号(若松区大字		
	塩屋131街区3		
	-2)		
3	保留地第123一	3 4 3 . 9 0	19,464,740
	3号(若松区大字		
	塩屋131街区3		
	- 3)		
4	保留地第124一	2 9 2 . 5 1	15,883,293
	1号(若松区大字		
	塩屋132街区3		
	- 1 )		
5	保留地第124一	292.60	16,063,740
	2号(若松区大字		
	塩屋132街区3		
	-2)		
6	保留地第124一	3 1 4 . 3 1	17,758,515
	3号(若松区大字		
	塩屋132街区3		
	- 3)		

7	保留地第125一 1号(若松区大字 小敷、一部若松区	253.35	13, 908, 915
	大字塩屋133街		
	区 2 - 1)		
8	保留地第125一	253.30	13,779,520
	2号(若松区大字		
	小敷、一部若松区		
	大字塩屋133街		
	区 2 - 2)		
9	保留地第125一	253.22	13, 775, 168
	3号(若松区大字		
	小敷、一部若松区		
	大字塩屋133街		
	区 2 - 3)		
1 0	保留地第125一	253.22	14, 180, 320
	4号(若松区大字		
	塩屋、一部若松区		
	大字小敷 1 3 3 街		
	区 2 - 4)		
1 1	保留地第162-	2 1 6 . 9 4	11,801,536
	1号(若松区大字		
	塩屋116街区2		
	- 1)		
1 2	保留地第162-	2 1 8 . 7 9	12, 142, 845
	2 号 ( 若 松 区 大 字		
	塩屋116街区2		
	-2)		
1 3	保留地第162-	2 1 8 . 7 9	12, 274, 119
	3号(若松区大字		
	塩屋116街区2		
	- 3)		

1 4	保留地第162-	2 1 8 . 7 9	12, 274, 119
	4号(若松区大字		
	塩屋116街区2		
	-4)		
1 5	保留地第162-	2 1 8 . 7 9	12, 274, 119
	5号(若松区大字		
	塩屋116街区2		
	- 5)		
1 6	保留地第162-	2 1 8 . 7 8	12, 142, 290
	6号(若松区大字		
	塩屋116街区2		
	<u>-6</u> )		
1 7	保留地第162-	2 1 8 . 7 9	12, 142, 845
	7号(若松区大字		
	塩屋116街区2		
	-7)		
1 8	保留地第162-	2 1 9 . 6 1	12, 188, 355
	8号(若松区大字		
	塩屋116街区2		
	-8)		
1 9	保留地第162-	282.49	15,819,440
	9号(若松区大字		
	塩屋116街区2		
	<u>-9</u> )		
2 0	保留地第162-	2 4 1 . 9 9	13,285,251
	10号(若松区大		
	字塩屋116街区		
	2 - 1 0)		
2 1	保留地第162-	2 4 1 . 5 2	13,259,448
	11号(若松区大		
	字塩屋116街区		
	2 - 1 1)		

	T		
2 2	保留地第162-	2 4 2 . 0 0	13, 285, 800
	12号(若松区大		
	字塩屋116街区		
	$2 - 1 \ 2)$		
2 3	保留地第162-	2 4 2 . 0 0	13,285,800
	13号(若松区大		
	字塩屋116街区		
	$2 - 1 \ 3)$		
2 4	保留地第162-	2 4 1 . 5 1	13, 258, 899
	14号(若松区大		
	字塩屋116街区		
	$2 - 1 \ 4)$		
2 5	保留地第162-	2 4 1 . 9 9	13, 285, 251
	15号(若松区大		
	字塩屋116街区		
	2 - 1 5)		
2 6	保留地第162-	2 4 1 . 5 0	13, 258, 350
	16号(若松区大		
	字塩屋116街区		
	2 - 1 6)		
2 7	保留地第162-	2 4 2 . 5 9	13, 318, 191
	17号(若松区大		
	字塩屋116街区		
	2 - 1 7)		
2 8	保留地第163-	290.09	16,070,986
	1号(若松区大字		
	塩屋124街区8		
	-1)		
2 9	保留地第163-	289.05	16,013,370
	2号(若松区大字		
	塩屋124街区8		
	-2)		

3 0	保留地第163-	2 8	82.	6 0	1 :	5,	6	56,	0	4 0
	3号(若松区大字									
	塩屋124街区8									
	- 3)									
3 1	保留地第163-	3 (	ЭЗ.	4 8	1 (	6,	9 9	94,	8	8 0
	4号(若松区大字									
	塩屋124街区8									
	-4)									

# 事業用地

番号	保留地番号	地積	価 格
	(所在)	$(m^2)$	(円)
3 2	保留地第108-1	1, 634.36	100,022,832
	号 (若松区大字塩屋		
	111街区1-1)		
3 3	保留地第108-2	1, 402.30	83, 296, 620
	号 (若松区大字塩屋		
	111街区1-2)		
3 4	保留地第108-3	1, 390.60	83, 436, 000
	号 (若松区大字塩屋		
	111街区1-3)		
3 5	保留地第108-4	1, 341. 78	80, 506, 800
	号(若松区大字塩屋		
	111街区1-4)		

北九州市公告第271号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

平成 2 9 年 4 月 1 9 日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市若松区大字有毛198番46のうち	北九州市若松区大字蜑住983番 地62(市営住宅9棟308号) 松本健太郎

北九州市上下水道局告示第16号

昭和58年北九州市水道局告示第38号で告示した収納取扱金融機関について、次のとおり変更したので、地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第22条の2第3項の規定により告示する。

北九州市上下水道局長 有 田 仁 志

変更前	変更後	変更年月日			
九州幸銀信用組合	横浜幸銀信用組合	平成29年3月13日			

北九州市上下水道局公告第44号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成7年北九州市水道局管理規程第6号)第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年4月19日

北九州市上下水道局長 有 田 仁 志

#### 1 調達内容

- (1) 特定役務の名称及び数量 穴生浄水場電力供給 一式
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 平成29年7月1日から平成30年6月30日まで
- (4) 履行場所 福岡県北九州市八幡西区鷹の巣三丁目10番16号 穴生浄水場
- (5) 入札方法 総価により行う。なお、入札価格の算定については、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこと。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規 定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成7年北九州市水道局管理規程第2号)第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。)に記載されていること。

- (3) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により 、小売電気事業の登録を受けている者であること
- (4) 北九州市上下水道局から指名停止を受けている期間中でないこと。
- 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課(電話 093 - 582-2545)に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成29年5月10日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

- 4 入札書の提出場所等
  - (1) 契約条項を示す場所及び日時
    - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号 北九州市上下水道局水道部浄水課
    - イ 日時 公告の日から平成29年6月2日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「日曜日等」という。)を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
  - (3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会は行わないものとする。
  - (4) 競争参加の申出書の提出
    - ア 郵送による場合の競争参加申出書の受領期限 第1号アの場所に書留 郵便により、平成29年5月9日午後5時までに必着のこと。
    - イ 持参による場合の競争参加申出書の受領期限 第1号アの場所に公告の日から平成29年5月10日まで(日曜日等を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までに提出のこと。
  - (5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成29年6月1日午後5時までに必着のこと。
  - (6) 入札及び開札の場所及び日時
    - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号小倉北区役所庁舎西棟地下2階第一入札室
  - イ 日時 平成29年6月2日午前10時
- 5 その他
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 ア 言語 日本語

- イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
  - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市上下水 道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契 約規程」という。)において準用する契約規則第5条第7項各号のいず れかに該当する場合は、免除する。
  - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第 1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもっ て入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (7) この公告に係る契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し又は解除することができるものとする。
- (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3155

- 6 Summary
  - (1) The contract item up for tender:

    Power Supply to Ano Water Purification Plant
  - (2) Deadline of Tender (by hand):

- $1\ 0\ :\ 0\ 0\ \text{a.m.}$  June 2 ,  $2\ 0\ 1\ 7$
- (3) Deadline of Tender (by mail) :
  - 5:00p.m. June 1, 2017
- (4) For further information, please contact:  $\hbox{Water Purification Control Division, Water Service Department,}$

北九州市上下水道局公告第45号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成7年北九州市水道局管理規程第6号)第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年4月19日

北九州市上下水道局長 有田 仁志

#### 1 調達内容

- (1) 特定役務の名称及び数量本城浄水場電力供給 一式
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 平成29年7月1日から平成30年6月30日まで
- (4) 履行場所 福岡県北九州市八幡西区御開五丁目4番1号 本城浄水場
- (5) 入札方法 総価により行う。なお、入札価格の算定については、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこと。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規 定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成7年北九州市水道局管理規程第2号)第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。)に記載されていること。

- (3) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により 、小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (4) 北九州市上下水道局から指名停止を受けている期間中でないこと。
- 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課(電話 093 -582-2545)に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成29 年5月10日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

- 4 入札書の提出場所等
  - (1) 契約条項を示す場所及び日時
    - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号 北九州市上下水道局水道部浄水課
    - イ 日時 公告の日から平成29年6月2日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「日曜日等」という。)を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
  - (3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会は行わないものとする。
  - (4) 競争参加の申出書の提出
    - ア 郵送による場合の競争参加申出書の受領期限 第1号アの場所に書留 郵便により、平成29年5月9日午後5時までに必着のこと。
    - イ 持参による場合の競争参加申出書の受領期限 第1号アの場所に公告の日から平成29年5月10日まで(日曜日等を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までに提出のこと。
  - (5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成29年6月1日午後5時までに必着のこと。
  - (6) 入札及び開札の場所及び日時
    - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号小倉北区役所庁舎西棟地下2階第一入札室
  - イ 日時 平成29年6月2日午前10時10分
- 5 その他
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 ア 言語 日本語

- イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
  - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市上下水 道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契 約規程」という。)において準用する契約規則第5条第7項各号のいず れかに該当する場合は、免除する。
  - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第 1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもっ て入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (7) この公告に係る契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し又は解除することができるものとする。
- (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3155

- 6 Summary
  - (1) The contract item up for tender:

    Power Supply to Honjo Water Purification Plant
  - (2) Deadline of Tender (by hand):

- 10:10a.m. June 2, 2017
- (3) Deadline of Tender (by mail) :
  - 5:00p.m. June 1, 2017
- (4) For further information, please contact:

Water Purification Control Division, Water Service Department, Water and Sewer Bureau, City of Kitakyushu 北九州市上下水道局公告第46号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成7年北九州市水道局管理規程第6号)第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年4月19日

北九州市上下水道局長 有 田 仁 志

#### 1 調達内容

- (1) 特定役務の名称及び数量 伊佐座取水場電力供給 一式
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 平成29年7月1日から平成30年6月30日まで
- (4) 履行場所 福岡県遠賀郡水巻町二西四丁目14番1号 伊佐座取水場
- (5) 入札方法 総価により行う。なお、入札価格の算定については、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこと。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規 定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成7年北九州市水道局管理規程第2号)第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。)に記載されていること。

- (3) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により 、小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (4) 北九州市上下水道局から指名停止を受けている期間中でないこと。
- 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課(電話 093 -582-2545)に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成29 年5月10日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

- 4 入札書の提出場所等
  - (1) 契約条項を示す場所及び日時
    - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号 北九州市上下水道局水道部浄水課
    - イ 日時 公告の日から平成29年6月2日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「日曜日等」という。)を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
  - (3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会は行わないものとする。
  - (4) 競争参加の申出書の提出
    - ア 郵送による場合の競争参加申出書の受領期限 第1号アの場所に書留 郵便により、平成29年5月9日午後5時までに必着のこと。
    - イ 持参による場合の競争参加申出書の受領期限 第1号アの場所に公告の日から平成29年5月10日まで(日曜日等を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までに提出のこと。
  - (5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成29年6月1日午後5時までに必着のこと。
  - (6) 入札及び開札の場所及び日時
    - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号 小倉北区役所庁舎西棟地下2階第一入札室
  - イ 日時 平成29年6月2日午前10時20分
- 5 その他
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 ア 言語 日本語

- イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
  - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市上下水 道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契 約規程」という。)において準用する契約規則第5条第7項各号のいず れかに該当する場合は、免除する。
  - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第 1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもっ て入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (7) この公告に係る契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し又は解除することができるものとする。
- (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3155

- 6 Summary
  - (1) The contract item up for tender:

    Power Supply to Isaza Intake Pumping Station
  - (2) Deadline of Tender (by hand):

- 10:20a.m. June 2, 2017
- (3) Deadline of Tender (by mail) :
  - 5:00p.m. June 1, 2017
- (4) For further information, please contact:

Water Purification Control Division, Water Service Department, Water and Sewer Bureau, City of Kitakyushu 北九州市上下水道局公告第47号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成7年北九州市水道局管理規程第6号)第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年4月19日

北九州市上下水道局長 有田 仁志

#### 1 調達内容

- (1) 特定役務の名称及び数量 垂水取水場電力供給 一式
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 平成29年7月1日から平成30年6月30日まで
- (4) 履行場所 福岡県築上郡上毛町大字垂水126番地 垂水取水場
- (5) 入札方法 総価により行う。なお、入札価格の算定については、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこと。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規 定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成7年北九州市水道局管理規程第2号)第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。)に記載されていること。

- (3) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により 、小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (4) 北九州市上下水道局から指名停止を受けている期間中でないこと。
- 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課(電話 093 -582-2545)に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成29 年5月10日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

- 4 入札書の提出場所等
  - (1) 契約条項を示す場所及び日時
    - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号 北九州市上下水道局水道部浄水課
    - イ 日時 公告の日から平成29年6月2日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「日曜日等」という。)を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
  - (3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会は行わないものとする。
  - (4) 競争参加の申出書の提出
    - ア 郵送による場合の競争参加申出書の受領期限 第1号アの場所に書留 郵便により、平成29年5月9日午後5時までに必着のこと。
    - イ 持参による場合の競争参加申出書の受領期限 第1号アの場所に公告の日から平成29年5月10日まで(日曜日等を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までに提出のこと。
  - (5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成29年6月1日午後5時までに必着のこと。
  - (6) 入札及び開札の場所及び日時
    - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号 小倉北区役所庁舎西棟地下2階第一入札室
  - イ 日時 平成29年6月2日午前10時30分
- 5 その他
  - (1) 契約続において使用する言語及び通貨
    - ア 言語 日本語

- イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
  - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市上下水 道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契 約規程」という。)において準用する契約規則第5条第7項各号のいず れかに該当する場合は、免除する。
  - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第 1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもっ て入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (7) この公告に係る契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し又は解除することができるものとする。
- (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3155

- 6 Summary
  - (1) The contract item up for tender:

    Power Supply to Tarumi Intake Pumping Station
  - (2) Deadline of Tender (by hand):

- $1\ 0$  :  $3\ 0\ a.m.$  June 2,  $2\ 0\ 1\ 7$
- (3) Deadline of Tender (by mail) :
  - 5:00p.m. June 1, 2017
- (4) For further information, please contact:

Water Purification Control Division, Water Service Department, Water and Sewer Bureau, City of Kitakyushu 北九州市上下水道局公告48号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成7年北九州市水道局管理規程第6号)第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年4月19日

北九州市上下水道局長 有 田 仁 志

#### 1 調達内容

- (1) 特定役務の名称及び数量 堀越ポンプ場電力供給 一式
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 平成29年7月1日から平成30年6月30日まで
- (4) 履行場所 福岡県北九州市小倉南区大字堀越336番地 堀越ポンプ場
- (5) 入札方法 総価により行う。なお、入札価格の算定については、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこと。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規 定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成7年北九州市水道局管理規程第2号)第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。)に記載されていること。

- (3) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により 、小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (4) 北九州市上下水道局から指名停止を受けている期間中でないこと。
- 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課(電話 093 -582-2545)に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成29 年5月10日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

- 4 入札書の提出場所等
  - (1) 契約条項を示す場所及び日時
    - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号 北九州市上下水道局水道部浄水課
    - イ 日時 公告の日から平成29年6月2日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「日曜日等」という。)を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
  - (3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会は行わないものとする。
  - (4) 競争参加の申出書の提出
    - ア 郵送による場合の競争参加申出書の受領期限 第1号アの場所に書留 郵便により、平成29年5月9日午後5時までに必着のこと。
    - イ 持参による場合の競争参加申出書の受領期限 第1号アの場所に公告の日から平成29年5月10日まで(日曜日等を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までに提出のこと。
  - (5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成29年6月1日午後5時までに必着のこと。
  - (6) 入札及び開札の場所及び日時
    - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号 小倉北区役所庁舎西棟地下2階第一入札室
  - → 日時 平成29年6月2日午前10時40分
- 5 その他
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 ア 言語 日本語

- イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
  - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市上下水 道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契 約規程」という。)において準用する契約規則第5条第7項各号のいず れかに該当する場合は、免除する。
  - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第 1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもっ て入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (7) この公告に係る契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し又は解除することができるものとする。
- (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3155

- 6 Summary
  - (1) The contract item up for tender:

    Power Supply to Horikoshi Relay Pumping Station
  - (2) Deadline of Tender (by hand):

- $1\ 0$  :  $4\ 0\ \text{a.m.}$  June 2,  $2\ 0\ 1\ 7$
- (3) Deadline of Tender (by mail) :
  - 5:00p.m. June 1, 2017
- (4) For further information, please contact:  $\hbox{Water Purification Control Division, Water Service Department,}$

北九州市上下水道局公告第49号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成7年北九州市水道局管理規程第6号)第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年4月19日

北九州市上下水道局長 有 田 仁 志

#### 1 調達内容

- (1) 特定役務の名称及び数量猪熊取水場電力供給 一式
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 平成29年7月1日から平成30年6月30日まで
- (4) 履行場所 福岡県遠賀郡水巻町猪熊一丁目2番1号 猪熊取水場
- (5) 入札方法 総価により行う。なお、入札価格の算定については、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこと。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規 定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成7年北九州市水道局管理規程第2号)第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。)に記載されていること。

- (3) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により 、小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (4) 北九州市上下水道局から指名停止を受けている期間中でないこと。
- 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課(電話 093 -582-2545)に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成29 年5月10日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

- 4 入札書の提出場所等
  - (1) 契約条項を示す場所及び日時
    - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号 北九州市上下水道局水道部浄水課
    - イ 日時 公告の日から平成29年6月2日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「日曜日等」という。)を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
  - (3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会は行わないものとする。
  - (4) 競争参加の申出書の提出
    - ア 郵送による場合の競争参加申出書の受領期限 第1号アの場所に書留 郵便により、平成29年5月9日午後5時までに必着のこと。
    - イ 持参による場合の競争参加申出書の受領期限 第1号アの場所に公告の日から平成29年5月10日まで(日曜日等を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までに提出のこと。
  - (5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成29年6月1日午後5時までに必着のこと。
  - (6) 入札及び開札の場所及び日時
    - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号 小倉北区役所庁舎西棟地下2階第一入札室
  - イ 日時 平成29年6月2日午前10時50分
- 5 その他
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 ア 言語 日本語

- イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市上下水 道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契 約規程」という。)において準用する契約規則第5条第7項各号のいず れかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第 1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもっ て入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (7) この公告に係る契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し又は解除することができるものとする。
- (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3155

- 6 Summary
  - (1) The contract item up for tender:

Power Supply to Inokuma Intake Pumping Station

(2) Deadline of Tender (by hand):

- 10:50a.m. June 2, 2017
- (3) Deadline of Tender (by mail) :

Water and Sewer Bureau, City of Kitakyushu

- 5:00p.m. June 1, 2017
- (4) For further information, please contact:  $\hbox{Water Purification Control Division, Water Service Department,}$